

2019年度
明星大学
科目等履修生募集要項
< 通 年 >



目次

[1]	募集する学部・学科（学系・コース）	1
[2]	募集人員等	1
[3]	出願資格	2
[4]	履修条件	2
[5]	履修可能科目	2
[6]	教職・資格関係科目の履修について	3
[7]	出願書類	4
[8]	出願期間	5
[9]	出願書類提出先	5
[10]	選考	5
[11]	手続方法	5
[12]	登録料及び科目等履修料	5
[13]	入学時期	5
[14]	在籍期間	6
[15]	科目等履修生証	6
[16]	単位認定時期	6
[17]	キャンパス案内図	6

◆ 個人情報の取り扱いについて ◆

出願にあたり皆様からいただきました個人情報の管理は、明星大学が責任を持って行います。また、出願者の属性等は各種統計資料作成のため、個人を特定できないように加工した上で、利用させていただくことがあります。予めご了承ください。

[1] 募集する学部・学科（学系・コース）

学部	学科（学系・コース）	
理工学部	総合理工学科	物理学系
		生命科学・化学系
		機械工学系
		電気電子工学系
		建築学系
		環境・生態学系
人文学部	国際コミュニケーション学科	
	人間社会学科	
	日本文化学科	
	福祉実践学科	
	心理学科	
経済学部	経済学科	
情報学部	情報学科	
教育学部（※）	教育学科	小学校教員コース
		教科専門コース 国語コース
		教科専門コース 社会コース
		教科専門コース 数学コース
		教科専門コース 理科コース
		教科専門コース 音楽コース
		教科専門コース 美術コース
		教科専門コース 保健体育コース
		教科専門コース 英語コース
		特別支援教員コース
		子ども臨床コース
経営学部	経営学科	
デザイン学部	デザイン学科	

※教育学部については、原則として、本学の教育学部を2018年度に卒業した者、または本学を卒業し2018年度に科目等履修生として教育学部に在籍していた者のみ募集します。ただし、在学時と異なるコースへの出願はできません。

[2] 募集人員等

- 各学科・学系・コースとも若干名。
- 履修科目に応じて、所属学科を決定します。

[3] 出願資格（全学部共通）

下記のいずれかを満たす者（学則第37条に定める入学資格を有する者）

- ① 高等学校を卒業した者
- ② 中等教育学校を卒業した者
- ③ 通常課程による12年の学校教育を修了した者
- ④ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
- ⑧ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- ⑨ その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※1 入学時点で大学、短期大学等に在籍している者は除きます。

※2 外国人留学生は、①～⑨のいずれかに加え以下の条件も必要となります。

- a. (独)日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」において、下表のとおり指定科目を受験し、成績を取得した者。

学 部	指 定 科 目
全学部	日本語【200点以上】

- b. 科目等履修生期間中の在留資格を有する者。

[4] 履修条件

- 履修可能な単位数は通年30単位以内を原則とします。
- 複数学科（学系・コース）の学科科目を同時に履修することはできません。ただし、全学共通科目と各学科（学系・コース）の学科科目との同時履修は可能です。
- この制度による学位は、本学では授与しません。

[5] 履修可能科目

- 履修可能科目は別紙『科目等履修生 履修可能科目』の通りとなります。別紙に記載されている科目は、2018年度卒業生が履修していたカリキュラムの科目となります。また、履修制限や履修クラスの変更をする場合があります。
- 教職関係科目は、本学卒業生のみ履修可能です。詳細は、「[6] 教職・資格関係科目の履修について」を参照下さい。
- 履修可能となった複数の科目が時間割上重複した場合、同時に履修はできません。

[6] 教職・資格関係科目の履修について

【教職科目】

- 教員免許状に関わる科目を履修できる者は、以下の通りとなります。
 - ①本学を卒業した者。
 - ②在学中に当該関連科目を履修していた者。
 - ③原則として、教員免許状取得に必要な単位を3分の2以上修得済みの者。
- 科目等履修生として取得できる教員免許状は、以下の通りとなります。
 - ①卒業した学部・学科において取得可能な教員免許状に限る。
 - ②教育学部教育学科においては、卒業したコースにおいて取得可能な教員免許状に限る。
 - ③理工学部総合理工学科においては、卒業した学系において取得可能な教員免許状に限る。

※教員免許状に関わる科目を履修する場合、在学時と異なる学部・学科（学系・コース）に出願することはできません。

ただし、「[1] 募集する学部・学科（学系・コース）」に在学時の学部学科が無い場合は、事前に窓口までご相談ください。

【保育士資格】

- 保育士養成課程関連科目を履修できる者は、以下の①及び②をいずれも満たす者となります。
 - ①本学教育学部教育学科子ども臨床コースに在籍していた者。
(人文学部心理・教育学科教育学専修（保育士養成課程）に在籍していた方に関しては、事前に窓口までご相談ください。)
 - ②本学保育士養成課程在籍中に、資格取得のために必要な単位を3分の2以上修得済みの者。

【各種資格】

- 社会福祉士国家試験受験資格関連科目を履修できる者は、在学中に本学の社会福祉士課程に所属していた者に限ります。
- 電気主任技術者関連要件科目を履修しようとする場合は、本学卒業後3年以内に修得する必要があります。
- 社会福祉主事任用資格に関する科目には、科目等履修生として履修した科目は認められません。
- 科目等履修生として修得した科目を、公認心理師資格に関わる「心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるもの」に含めることはできません。

[7] 出願書類

①	科目等履修生志願書	<p>本学所定用紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 写真を貼付の上、必要事項を明記してください。 ● 「希望学部学科」には、履修希望科目の開設学科を記入してください。 ● 履修科目の変更は、原則としてできません。
②	最終学校の卒業証明書※1	<ul style="list-style-type: none"> ● 原本 ● 見込みの者は、卒業見込証明書。 <p>※入学手続き時に卒業証明書の原本を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在本学の科目等履修生で、次年度も継続して出願を希望する場合は、必要ありません。 ● 3ヵ月以内に発行されたものに限りです。
③	最終学校の成績証明書※1	<ul style="list-style-type: none"> ● 原本 ● 現在本学の科目等履修生で、次年度も継続して出願を希望する場合は、必要ありません。 ● 3ヵ月以内に発行されたものに限りです。
④	健康診断書	<p>本学所定用紙またはそれに準ずる書式</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の健康状況を把握するものであり、選考に用いるものではありません。 ● 3ヵ月以内に発行されたものに限りです。
⑤	科目等履修生出願調書	[3. 出願資格⑨] に該当する者のみ
⑥	日本留学試験成績通知書※2	外国人留学生のみ
⑦	在留カードの写し※3	外国人留学生のみ
⑧	パスポートの写し※4	外国人留学生のみ
⑨	身元保証書※5	外国人留学生のみ

●一旦提出した書類は、いかなる理由があっても返還しません。

外国人留学生は以下の点に注意して書類を作成してください。

※1. 最終学校の卒業証明書（原本）、最終学校の成績証明書（原本）

日本語、もしくは英語のもの。原本を提出してください。

これ以外の言語で記述されている場合は、公的機関（大使館・領事館等）で証明された日本語の訳文原本（certified original copy）を添付してください。中国の学校を卒業されている方は、公証書原本も提出してください。これにも公的機関で証明された日本語の訳文原本を添付してください。

※2. 日本留学試験成績通知書（原本）

（独）日本学生支援機構が発行し、[3. 出願資格※2]の出願しようとする学部が指定する科目の成績が記載されているもの。

※3. 在留カードの写し

在留資格、在留期間が記載され、顔写真が貼付された面をコピーし、提出してください。

※4. パスポートの写し

氏名、生年月日、パスポート番号、顔写真、有効期限、在留期限が記載されたページをコピーし提出してください。

※5. 身元保証書（本学所定用紙）

保証人は、日本国籍を有し、日本国内に居住する独立の生計を営む成年者1名が必要です。身元保証書（本学所定用紙）は保証人に記入・押印してもらい、保証人の在職証明書（在職証明書の出ない方は納税証明書）と住民票を添付し提出してください。ただし、身元保証人が会社代表または自営の場合は在職証明書にかえて納税証明書を提出してください。

[8] 出願期間

2019年3月16日（土）～ 3月30日（土）（郵送の場合は期日必着のこと）

[9] 出願書類提出先

教務企画課 〒191-8506 東京都日野市程久保2-1-1
明星大学 教務企画課 科目等履修生担当宛
TEL 042-591-5212

※ 窓口へ持参、もしくは上記の住所へ郵送<期日必着>

（郵送の場合は、書留を利用し『科目等履修生願書 在中』と封筒に必ずご記入ください。）

[10] 選考

選考は教授会における書類選考となります。選考結果は郵送にて連絡します。

※1 選考にあたり、面接を行う場合があります。その場合は別途連絡をします。

※2 今年度の授業開始日は、4月8日（月）です。選考期間中に行われる授業については、担当教員に許可を得た上で出席をしてください。

※3 日本以外の国籍を有する者については「日本留学試験」の成績も選考対象とします。

[11] 手続方法

科目等履修生として入学を許可された方は、登録料・科目等履修料を納入していただきます。詳細は選考合格者に郵送する入学手続きのご案内をご参照ください。

[12] 登録料及び科目等履修料

登録料・・・ 10,000円

科目等履修料・・・1単位につき 15,000円（本学卒業生は半額）

※1 授業で使用するテキスト等は、各自の負担となります。

※2 上記の他に履修科目の必要に応じて、別途費用を徴収する場合があります。

◎一旦、納入した諸費用・提出書類は、理由の如何に係らず返還しません。

[13] 入学時期

2019年4月1日（月）

[14] 在籍期間

2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

※ 今年度の授業開始日は、4月8日(月)です。

[15] 科目等履修生証

手続終了後、科目等履修生証(身分証明書)を交付します。

※1 詳細は選考合格者に郵送する入学手続のご案内をご参照ください。

※2 科目等履修生としての入学許可を得た後は、常に携帯してください。

※3 科目等履修生在籍期間終了後、または何等かの理由により学籍を失った時は、直ちに教務企画課へ返還してください。


[16] 単位認定時期

年度末となります(3月31日)。希望者には成績証明書を発行することができます(有料)。

[17] キャンパス案内図



※ 矢印は避難経路となります。

※  マークはAEDの設置場所となります。

<お問い合わせ先>

教務企画課

〒191-8506 東京都日野市程久保2-1-1

TEL 042-591-5212

事務取扱時間は以下の通りです。

(日曜・国民祝祭日及び大学行事日等は事務取扱をおこないません。)

(詳細は大学公式ウェブサイトを参照ください。)

<https://www.meisei-u.ac.jp/>)

平日	9:00~17:00
土曜日	9:00~15:00